



建設工事の入札参加業者の格付基準及び発注標準額について

令和7・8年度建設工事の入札参加業者における格付基準及び発注標準額について、以下のとおり令和5・6年度のものから変更しますので、お知らせします。

1 変更内容

令和5・6年度 格付基準・発注標準額			令和7・8年度 格付基準・発注標準額		
土木一式工事			土木一式工事		
A	750点以上	2人以上	A	750点以上	2人以上
B	750点未満 650点以上		B	750点未満 650点以上	
C	650点未満		C	650点未満	
建築一式工事			建築一式工事		
A	850点以上	5人以上	A	850点以上	5人以上
B	850点未満 650点以上		B	850点未満 650点以上	
C	650点未満		C	650点未満	
電気工事			電気工事		
A	800点以上		A	820点以上	
B	800点未満 650点以上		B	820点未満 670点以上	
C	650点未満		C	670点未満	
管工事（水道施設に係る管工事を除く。）			管工事（水道施設に係る管工事を除く。）		
A	750点以上		A	770点以上	
B	750点未満 650点以上		B	770点未満 670点以上	
C	650点未満		C	670点未満	
管工事（水道施設に係る管工事）			管工事（水道施設に係る管工事）		
A	750点以上		A	770点以上	
B	750点未満 650点以上		B	770点未満 670点以上	
C	650点未満		C	670点未満	
舗装工事			舗装工事		
A	750点以上		A	750点以上	
B	750点未満 650点以上		B	750点未満 650点以上	
C	650点未満		C	650点未満	

※級別の発注標準額があらかじめ定められているもののみを記載しています。

※詳細は「川越市競争入札参加者の資格等に関する規程」をご確認ください。

2 適用日

令和7年4月1日以降に入札公告、指名通知を行う案件から適用します。

3 変更内容の詳細

詳細については、改正後の川越市競争入札参加者の資格等に関する規程をご覧ください。

詳細については、川越市公式ホームページでもご確認いただけます。

川越市 格付及び発注標準額

で

検索



川越市マスコットキャラクター ときも

【お問い合わせ】総務部契約課工事担当 電話番号：049-224-5632